

第8回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成30年8月20日(月)

開会 17時00分

閉会 19時40分

2 会 場 金沢市庁舎 7階 第4委員会室

3 出席委員(7名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 早 川 芳 子 (議案第21号のみ出席)

〃 岡 能 久

〃 河 野 俊 寛

〃 大 島 淳 光

〃 丸 山 章 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行 (除く議案第21号)
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	中 西 賢 治 (除く議案第21号)
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦 (除く議案第21号)
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創 (除く議案第21号)
	担当部長(兼)学校指導課長	新 村 裕 二 (除く議案第21号)
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	村 田 昌 人 (除く議案第21号)
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭 (除く議案第21号)
	生涯学習部長	鳥 倉 俊 雄 (除く議案第21号)
	生涯学習課長(兼)家庭教育振興室長	藤 木 由 里 (除く議案第21号)
	図書館総務課長	村 田 英 彦
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	(除く議案第21号)
	教育プラザ総括施設長(兼)地域教育センター所長	松 本 季 之 (除く議案第21号)

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

委員長

松原道男
(限る議案第21号)

副委員長

平石晃樹
(限る議案第21号)

教科用図書調査委員会

調査委員長

神農幸子
(限る議案第21号)

4 案 件

- 非 議案第19号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について (学校職員課)
- 非 議案第20号 平成30年度金沢市議会9月定例会議会提出予定案件について (教育総務課他)
- 非 議案第21号 平成31年度使用教科用図書(中学校「特別の教科 道徳」教科書)の採択について (学校指導課)
- 報告第20号 金沢市立小・中・高等学校のブロック塀に係る安全点検の結果等について (教育総務課)
- 報告第21号 平成30年度全国学力・学習状況調査及び県基礎学力調査の結果について (学校指導課)
- 報告第22号 金沢市健康教育推進プラン2019(仮称)の検討状況について (学校指導課)

そ の 他

- (1) 第39回金沢少年の翼鹿兒島派遣研修の報告について
- (2) 次回の定例会議の日程について

5 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者4名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に丸山委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第19号、議案第20号、議案第21号を非公開にするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、報告第20号、報告第21号、報告第22号、その他(1)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、9月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第19号、議案第20号、議案第21号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 9月の定例会議の日程：平成30年9月26日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 報告第20号 金沢市立小・中・高等学校のブロック塀に係る安全点検の結果等について (教育総務課)

(説明の概要) 学校敷地内のブロック塀等について6月22～29日、その有無、高さ、厚さ、控壁等の状況について、応急危険度判定士の有資格者である本市営繕課職員と教育総務課職員とで点検調査を実施した。結果については2に表としてまとめた。現在の基準に不適合のブロック塀がある学校は小・中・高等学校合わせて81施設中47施設、103カ所である。そのうち、道路に面

し、高さが基準を超えている、またはクラック等が生じているなど、緊急に改修などが必要と考えられるものは9施設、16カ所である。具体的には大野町小学校、馬場小学校、長坂台小学校、伏見台小学校、中央小学校芳齋分校、医王山中小学校、芝原中学校および市立工業高校である。なお、学校以外の市有施設の状況においても、この表の右側に参考までに記載している。

これらの不適合ブロック塀は、昭和56年の建築基準法施行令改正により基準の見直しなどが行われたため、現在不適合の状態となったと認められている。また、学校施設においては、石材やレンガなどによる、いわゆる組積造の壁はなかった。また、9施設のうち大野町小学校については、学校との調整、工事の工程、費用面等、関係者との調整が整ったことから、急ぎ7月25日に撤去を実施した。

最後に、今後の対応等である。道路に面し、高さ基準超やクラックが生じているなど緊急に改修が必要なブロック塀については、可能な限り速やかに撤去し、フェンス等への改修を進めるなどの対策を講じる。また、各学校に対しては、児童生徒にブロック塀等に近寄らないよう指導の徹底を図るとともに、学校敷地内のブロック塀周辺への障害物等の設置など、継続して対応に努めていただいている。また、通学路上にある民間所有のブロック塀などについては、教職員による調査結果を取りまとめ、建築指導課へ伝達するなど、連携して対応している。

（特になし）

○ 報告第21号 平成30年度全国学力・学習状況調査及び県基礎学力調査の結果について（学校指導課）

（説明の概要）議案書54ページ。全国調査は、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、昨年度と同様、全数調査で行われた。教科に関する調査は国語、算数・数学に加え、今年度は理科も実施した。国語、算数・数学では、主として「知識」に関する問題Aと、主として「活用」に関する問題B、理科では「知識」に関する問題と「活用」に関する問題を一体的に問う問題を実施した。また、児童生徒、学校が回答する生活習慣に関する質問紙調査も行われた。

2の各教科の平均正答率では、本市の実施分と県および国の実施分について記載している。小学校、中学校の全ての実施教科において3～6ポイント、国の平均正答率を上回る結果となっている。一方、県との比較では、全ての調査において同程度だった。

議案書55ページ。児童生徒に対する質問紙調査は小学校が62問、中学校が59問、学校に対する質問紙調査は小学校が84問、中学校が81問だった。その中で金沢型学校教育モデルに関する質問を中心に一部抜粋したものがこの表である。

まず、(1) 全国と比較して、良い傾向が見られる質問についてである。児童生徒質問紙の学習に関することについては、全国と比較した場合、肯定的な回答の割合が高い傾向が見られた。その中でも特に、1や2に見られる「自分の考えを説明する」「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりする」という質問に対する肯定的な回答の割合が高く、大変良い傾向が見られる。これらは金沢型学習スタイルの「自分の考えを伝え合います」「みんなで考えを深めます」を意識した授業に取り組んできた成果として捉えることができる。3の「地域との関わりに関する」ことについても、全国を大きく上回る結果で、これも金沢型学習プログラムで金沢ふるさと学習や金沢「絆」活動等に力を入れて取り組んできた成果の一つと考えられる。

その下の学校質問紙の状況においても、1、2の金沢型学習スタイルに関する質問や、3、4の小学校と中学校の連携に関することも全国を大きく上回り、小中学校ともに大変良い傾向が見られ、本市の教育施策の成果として捉えている。その他、5の教員研修等に関することについても、小中学校ともに全国を大幅に上回っており、本市の教員が熱心に研修に取り組み、学習指導の充実に努めていることが分かる。

一方で、(2)にあるように、全国と比較して課題と見られる質問も幾つかある。その中で、1「自分には、よいところがある」については、小中学校ともに前年度と比べて5ポイント以上の

改善が見られるが、全国と比べるとまだ下回っている。同様に、2「将来の夢や目標を持っている」についても改善の傾向にはあるが、中学校は全国と比べるとまだ低いことから、夢や目標を持って何事にも前向きに取り組んでいく子どもたちを育てるためにも、意識的に認め、褒めることで自己肯定感を高めることが大切であると考えている。

議案書 56 ページは、本年度の県の基礎学力調査の結果である。小学校第 4 学年、第 6 学年、中学校第 3 学年の全児童生徒を対象に行われた。各教科の平均正答率は、県と比較して小学校 4 年の算数、中学校 3 年の社会、英語で同程度だったが、小学校 4 年の国語、小学校 6 年の社会においてはやや下回っている。既に校長会議でこの結果を知らせ、課題が見られる教科に対して 2 学期以降、重点的に指導する単元を明確にするなど、実情に即した改善策を立てるよう指導しているところである。

議案書 57 ページには、両学力調査において特別な配慮を行った児童生徒の状況について示している。児童生徒の個々の状況に応じて適切な対応がなされたと捉えている。

本市としては、学力調査等の結果を受け止め、授業改善を推進し、児童生徒に求められる資質・能力の育成に努めていくことが大切であると考えている。今後も金沢型学校教育モデルに基づく教育活動がより効果的に行われるよう、学校訪問等を通して指導していきたい。

河野委員

57 ページの特別な配慮についてですが、どのような対応をされたかということと、理由もきちんと公表されていることはとても素晴らしいと思います。

質問が 3 点あります。1 点目は、配慮の申請は保護者なのでしょうか、あるいは先生なのでしょうか。2 点目は、読み書き障害の疑いがある児童は、疑いの段階でこういう配慮をするのはいいと思いますが、その根拠の判定はどのような状況で行われたのでしょうか。3 点目に、この配慮を受けた子どもたちも、先ほどの集計の中に入っているのでしょうか。

新村学校指導課長

1 点目については、学校の教員が学校での状況を基に申請します。2 点目については、学校が記述してきているものをそのまま 57 ページの表に書いており、きちんと判定が出ているかどうかは確認していません。3 点目については、集計の中に入れていきます。

河野委員

3 点目については当然集計に入れていただかないと困ります。合理的配慮は、スタートラインをそろえるだけなので、それ以降については同じ評価をしていただきたいと思います。

1 点目の申請については学校の先生がされたということですが、代理申請という形になると思います。本来であれば、ご本人あるいは保護者からの申請が合理的配慮の基本なので、そのあたりも保護者等と連携を取りつつ、保護者あるいはご本人が「自分はこうしたい」という意思表示ができるような指導を今後していただければありがたいと思います。

2 点目の根拠については、あまり根拠根拠と申すので配慮が難しくなるので、学校の先生が「こういう形がふさわしい」と判断されたのであればそれでいいと思いますが、外部から根拠の問い合わせ等があったときにしっかりと説明ができるよう、学校で準備していただきたいと思います。

新村学校指導課長

大変貴重なご意見ありがとうございました。次年度の参考にしたいと思います。

丸山委員

「全国と比較して、課題と見られる質問」で気になるのは、「自分には、よいところがある」が低いことです。自己肯定感が低いのもあると思いますが、具体的に要因となっていることを伺います。それから、中学生で「将

来の夢や目標を持っている」が低いのも気になります。これからオリンピック・パラリンピック教育などで、スポーツに限らず何か刺激を与えていければと思いました。

新村学校指導課長

「自分には、よいところがある」が低い要因は明確になっていませんが、北陸に生まれた子どもたちの謙虚さという部分もかなりあるのではないかと思います。ただ、先ほども言いましたように、昨年度に比べてこの数値が5ポイント以上上がっています。先生方が学校で子どもたちを褒める、認めるという関わりを、昨年度あたりから先生方にも伝えており、そういったところが功を奏してきているのではないかと思いますので、これからの改善を期待したいと思っています。

2点目のご質問については、今後キャリア教育にも力を入れていきたいと思ひますし、今年度からスタートしているオリンピック・パラリンピック教育で、今年度は金メダリストの岩崎恭子さんをお招きした講演も予定しています。そういったところで子どもたちに夢や希望をもっと持たせていきたいと思ひています。

田邊委員

全国学力・学習状況調査は、石川県がかなり高い水準にあるので、対比の際にはこの点を加味して見る必要があると思ひますが、可能な限り高いレベルを維持していくことは大いに期待したいところです。学校の質問紙調査を見たときに、全国的に高い水準にあるのはひとえに先生方の努力や工夫による支えがあるからこそといえそうです。こうした先生方の取り組み姿勢についてはぜひ大事にしていく必要があるというのが率直な感想です。

併せて、課題として指摘されているところ、全国平均と比べて課題とされる点についてですが、指摘されている課題については国際的にみて日本の現状そのものが低い水準にあります。全国と対比して見る必要もありますが、金沢だけの課題ではなく、日本の状況そのものが課題とされているところなので、こうした状況認識をふまえてどう改善していったらいいのか、他の自治体の参照すべき取り組みにも目を向けていく必要があると思ひています。

県の基礎学力調査ではいずれの教科についてもほぼ県平均の水準にあるといえますが、1点お伺いしたいのは、県内の自治体ごとの結果を県として公表することもこれまで行われていましたが、近年では県内での公表の仕方はどうなっているのか教えてください。

新村学校指導課長

昨年度までは、報道でもご覧になられたと思ひますが、市町別に全国平均と比べて上であるとか、下であるとか、同程度であるということ調査して、その情報を提供しているという形でした。それを公表していない自治体も多くなってきたので、今年度どうなるかは分かりません。

田邊委員

では、県として統一的に示すというよりは、各自治体での判断という現状でしょうか。

新村学校指導課長

はい。

○ 報告第22号 金沢市健康教育推進プラン2019（仮称）の検討状況について（学校指導課）

（説明の概要）議案書59ページ。金沢市健康教育推進委員会は、1（1）に記載したように、本市の児童生徒に関する健康教育を推進するために設置している。今年度は現行の金沢市健康教育推進プラン2014（5カ年計画）が5年目を迎えたことから、成果と課題の検証、プランの見直しを行い、金沢市健康教育推進プラン2019を策定する。また、今後の施策についても検討する予定である。検討委員は（2）のとおりである。

検討経過については、推進委員会がこれまで3回開催され、健康教育に関する調査等を踏まえ、プラン2014の成果と課題、課題解決のための取り組みの方向性について協議し、その上でプランの見直しを行ってきた。プランの見直し（案）を別冊資料として配布した。

今後の予定については、8～9月の1カ月間、パブリックコメントを募集する。その結果を受けて、10月の第2回健康教育推進委員会でプランの修正案について協議した後、12月の定例教育委員会議で最終案をお示しする予定である。

健康教育に関する調査結果から見られた課題ならびに健康教育推進委員会を受けての改訂の方向性等については、2点挙げた。1点目は、本市が取り組んでいる七つの健康課題のうち、調査結果から見られた課題である「心の健康」「食育」「歯・口の健康」「性に関する指導（生命尊重）」「喫煙・飲酒・薬物乱用防止」についての取り組みの充実である。2点目は、実践に結び付けるためにPTAの研修会の活用やリーフレットの配布など、学校や保護者への啓発の充実である。

別冊資料「金沢市健康教育推進プラン2019（案）」について簡単に説明する。9ページ、今回の見直しで追加したものについては太字で示し、充実させたいところは波線で示した。左側の「目指す子供の姿」では、一つ目の太字、「規則正しい生活ができる子供」を、健康教育に関する調査の結果を受けて追加した。この項目は充実させていきたい項目でもあるため、波線でも示した。三つ目の「ストレス対処能力を身に付けることができる子供」は、プラン2014からあった項目だが、充実させていきたい項目でもあるため波線で示した。右上には、より健康教育を意識して取り組むことができるよう、学校がチェックできる欄を追加した。10ページの右上にある「子供を取り巻く現状」については、2017年に実施した健康調査結果の成果と考えられるところは○、課題は△とし、2012年実施の調査と比較できるように、割合の変化についても併せて記載した。11ページ以降は、他の課題についても同様に追加・修正等を行っている。

今後、12月に最終版を提示し、平成31年4月からの実施に向けて、準備を進めていきたい。

（特になし）

○ その他（1） 第39回金沢少年の翼鹿児島派遣研修の報告について

（説明の概要）議案書60ページ。先月22～27日の5泊6日の日程で、鹿児島県で研修を行った。参加者は団員50名、指導員・リーダー等12名の計62名で構成した。研修目的は、記載のとおりである。

本研修の内容について、下にある写真で紹介する。上段の①から、桜島でのシーカヤック体験、枕崎でのカツオのわら焼き体験、知覧での武家屋敷群見学である。下段の④は、知覧特攻平和会館で、特攻兵が家族へ残した手紙を熱心に見ている様子である。この見学のあと子どもたちも家族宛てのメッセージをはがきにしたためた。⑤は種子島宇宙センターである。ロケット発射台を見学した後、施設見学をしている様子である。最後の⑥は、明治維新150年に沸く鹿児島市内での班別自主研修の様子である。この他、地元のガールスカウト鹿児島県連盟との交流会では、友情を深めることができた。

団員の感想としては、この研修に参加して積極性や自信がついたという声が大変多かった。特に団体生活や班別行動について、「チームで協力することの大切さを知った」「人の意見をしっかり聞けるようになった」など、他者への思いやりや協調性が養われた様子が伺えた。また、今後についても、「学級委員長やリーダー役に挑戦してみたい」など強い意欲を示す言葉が多く聞かれ、全体としてこの研修でそれぞれの役割を果たした自信と、学年も学校も違う団員同士が一つになった達成感が大変大きかったのではないかと考えている。

今月5日には事後研修として、班別研修の成果報告を行った。この研修については報告書として冊子にまとめ、団員や関係団体に配布する予定である。

（特になし）

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 署 名

教 育 委 員 署 名

(丸山委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 19 号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について（学校職員課）

金沢市学校運営協議会規則第 8 条の規定に基づき、学校運営協議会を設置する金沢市立小中学校における委員の委嘱及び任命を行うもの。

1 学校運営協議会を設置する学校

金沢市立十一屋小学校、 金沢市立新堅町小学校、 金沢市立菊川町小学校、
金沢市立小立野小学校、 金沢市立中央小学校、 金沢市立長田町小学校、
金沢市立明成小学校、 金沢市立諸江町小学校、 金沢市立馬場小学校、
金沢市立森山町小学校、 金沢市立浅野町小学校、 金沢市立小坂小学校、
金沢市立千坂小学校、 金沢市立夕日寺小学校、 金沢市立浅野川小学校、
金沢市立栗崎小学校、 金沢市立大野町小学校、 金沢市立金石町小学校、
金沢市立大徳小学校、 金沢市立緑小学校、 金沢市立米丸小学校、
金沢市立富樫小学校、 金沢市立額小学校、 金沢市立東浅川小学校、
金沢市立田上小学校、 金沢市立花園小学校、 金沢市立不動寺小学校、
金沢市立三谷小学校、 金沢市立南小立野小学校、 金沢市立伏見台小学校、
金沢市立扇台小学校、 金沢市立木曳野小学校、 金沢市立三和小学校、
金沢市立長坂台小学校、 金沢市立新神田小学校、 金沢市立西南部小学校、
金沢市立米泉小学校、 金沢市立四十万小学校、 金沢市立西小学校、
金沢市立杜の里小学校、 金沢市立湯涌小学校及び芝原中学校、
金沢市立医王山小学校及び医王山中学校

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

3 委員

別紙のとおり

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立十一屋小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	古瀬 紀一	地域住民	十一屋校下町会連合会会長
2	坂本 泰広	地域住民	地域学校協働本部地域コーディネーター
3	高田千恵子	地域住民	十一屋校下社会福祉協議会会長
4	大橋 信雄	地域住民	民生委員児童委員協議会会長
5	田村 勝	地域住民	前十一屋小学校育友会会長
6	清水 和久	学識経験者	金沢星稜大学教授
7	高山 哲生	保護者	十一屋小学校育友会会長
8	川崎 陽子	保護者	十一屋小学校育友会副会長
9	山口 将世	学識経験者	野田中学校主幹教諭
10	道下 浩一	学識経験者	城南中学校教頭
11	小島 勝	校長	十一屋小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立新堅町小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	甚田 和幸	地域住民	新堅町校下町会連合会会長
2	宮口 優	地域住民	元町会連合会会長
3	稲荷 明彦	地域住民	新堅町公民館館長
4	越智 理	地域住民	元学校評議員
5	大橋 和史	地域住民	元学校評議員
6	高木美佐子	地域住民	元学校評議員
7	相澤 健一	保護者	新堅町小学校PTA会長
8	松浦 理恵	校長	新堅町小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立菊川町小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	戸田 正登	地域住民	菊川町公民館館長
2	高畠 格	地域住民	菊川校下町会連合会会長
3	山二 光三	地域住民	菊川社会福祉協議会会長
4	佐久間利昭	地域住民	金沢市第一消防団菊川分団長
5	吉村 裕子	地域住民	主任児童委員
6	藤井 昭久	地域住民	元金沢市立小学校長
7	森川 千春	地域住民	元菊川町小学校PTA会長
8	長谷 紀之	保護者	菊川町小学校PTA会長
9	圓地 郁尚	校長	菊川町小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立小立野小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	小山 孝成	地域住民	地区民生委員協議会会長、学校評議員
2	上森 弘	地域住民	崎浦地区町会連合会会長
3	高野 健三	地域住民	小立野町会連合会会長
4	太田 進	地域住民	崎浦公民館館長
5	久井 彰継	地域住民	小立野公民館館長
6	池田 光一	地域住民	児童館館長
7	山内ミハル	学識経験者	梅光幼稚園園長
8	押野 幸雄	地域住民	安全サポート隊隊長
9	東間可奈子	地域住民	民生児童委員 地域学校協働本部地域コーディネーター
10	小川 純	学識経験者	小立野小学校学校医
11	山田 辰也	学識経験者	紫錦台中学校長
12	打出喜代文	保護者	小立野小学校育友会会長
13	橋本亜紀子	保護者	小立野小学校育友会副会長
14	高木 欣子	校長	小立野小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立中央小学校学校運営協議会委員を

次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	安居 知世	地域住民	芳齋地区町会連合会会長
2	武藤 廣行	地域住民	長土堀公民館館長
3	立野 克典	地域住民	長町児童館副館長
4	近藤 宏悌	地域住民	松ヶ枝地区少年連盟委員長
5	横川 伸	保護者	聖霊愛児園園長
6	佐々木路雄	学識経験者	中央小学校学校医
7	橋本 英樹	学識経験者	中央小学校学校医
8	田邊 俊治	学識経験者	金沢大学人間社会研究域教授
9	羽岡 巖	地域住民	元育友会会長
10	豊後 政彦	地域住民	元育友会副会長
11	縄田 雪恵	地域住民	元育友会副会長
12	清原さやか	地域住民	元育友会副会長
13	皆川 博則	保護者	中央小学校育友会会長
14	今村外志美	校長	中央小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立長田町小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	松村 理治	地域住民	長田町校下町会連合会会長
2	坂本 繁夫	地域住民	長田町公民館館長
3	金崎 一誠	地域住民	長田町児童館館長
4	橘 昭男	地域住民	社会福祉協議会会長 見守り隊地域代表
5	二羽 英一	地域住民	民生委員児童委員協議会会長
6	蔵 英太郎	地域住民	防犯交通委員会会長 金沢東街頭交通推進隊隊長
7	前田 治清	地域住民	民生委員主任児童委員
8	佐竹 康弘	学識経験者	長田中学校長
9	南 昭永	学識経験者	中橋交番所長
10	高本 美帆	地域住民	ながた児童クラブ主任指導員
11	松澤 栄	地域住民	長田児童館児童厚生員
12	阿岸 潤	保護者	長田町小学校育友会会長
13	中山 充崇	保護者	長田町小学校育友会副会長、地区委員長
14	竹田 直美	保護者	長田町小校区育成委員長
15	小林 郁代	校長	長田町小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立明成小学校学校運営協議会委員を

次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	宮坂 清	地域住民	瓢箪町公民館館長
2	安藤 昭芳	地域住民	此花町公民館館長
3	福島 良治	地域住民	此花地区社会福祉協議会会長
4	松島 昌子	地域住民	瓢箪地区民生委員・児童委員協議会長
5	藤沢 秀樹	地域住民	瓢箪少年連盟委員長
6	檜物 鋭一	地域住民	学校安全ボランティア代表
7	久代 陽一	地域住民	此花少年連盟副委員長
8	魚谷 浩平	地域住民	明成小学校学校医
9	中島 史享	地域住民	教育振興会会長
10	坂上 昇	保護者	明成小学校育友会会長
11	大友 優子	保護者	明成小学校育友会副会長
12	嶋崎 和良	校長	明成小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立諸江町小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	竹下 明美	地域住民	学校評議員、諸江公民館主事
2	松島真理子	地域住民	学校評議員、松寺公民館主事
3	森田 巧一	地域住民	学校評議員、見守り隊
4	駒口 桃子	保護者	諸江町小学校育友会会長
5	若宮 仁	保護者	諸江町小学校育友会副会長
6	池野 恒久	学識経験者	諸江町小学校学校医
7	中村 麻里	地域住民	諸江青少年健全育成協議会会長
8	中西 誠治	地域住民	松寺青少年健全育成協議会会長
9	南 繁紀	地域住民	松寺防犯委員会委員長
10	土倉 孝思	地域住民	諸江子ども見守り隊隊長
11	清水 和久	学識経験者	金沢星稜大学教授
12	松本 千春	地域住民	諸江町小学校育友会顧問
13	松本 亮	校長	諸江町小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立馬場小学校学校運営協議会委員を

次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	清水 満	地域住民	馬場校下町会連合会会長
2	福島 泰佑	地域住民	馬場公民館館長
3	木藤 英雄	地域住民	馬場子供会連合会委員長
4	黒崎 敦	保護者	馬場小学校PTA会長
5	塩原 吉成	地域住民	馬場児童館館長
6	森田 正人	学識経験者	馬場小学校学校医
7	綿谷 敏彦	学識経験者	馬場小学校学校薬剤師
8	小堀さかえ	地域住民	馬場児童クラブ指導員
9	瀬谷 浩	学識経験者	小将町中学校長
10	吉本 隆史	地域住民	主任児童委員
11	北 佳絵	地域住民	主任児童委員
12	内木 浩	校長	馬場小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立森山町小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	伊藤 茂	地域住民	森山公民館館長、学校医
2	谷村 憲治	地域住民	森山校下町会連合会会長
3	小阪 栄進	地域住民	社会福祉協議会会長
4	大音 章二	地域住民	森山少年連盟委員長
5	西岡 祐暢	地域住民	森山スクールサポート隊隊長
6	永原伸一郎	地域住民	地域コーディネーター
7	吉田真紀子	学識経験者	学校評議員
8	中佐 寛喜	保護者	森山町小学校育友会会長
9	浅野 英美	保護者	森山町小学校育友会副会長
10	内田 圭志	校長	森山町小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立浅野町小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	畠 善昭	地域住民	浅野町校下町会連合会会長
2	福光 省三	地域住民	民生委員
3	桜井 一男	地域住民	浅野町公民館総務部長
4	木谷 明紀	地域住民	京町京和会町会長
5	米澤くに子	地域住民	民生委員
6	浅井 孝夫	地域住民	浅野町公民館館長
7	東 良勝	地域住民	浅野町校区生活安全会代表
8	清水 実	地域住民	浅野町児童館館長
9	杉本 貴洋	保護者	浅野町校区生活安全会会長
10	北川 克彦	保護者	浅野町小学校育友会会長
11	川西多佳子	校長	浅野町小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立小坂小学校学校運営協議会委員を

次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	出坂 一成	地域住民	小坂公民館館長
2	棒田 和夫	地域住民	学校評議員
3	村池 敬一	地域住民	学校評議員
4	上西 浩美	地域住民	学校評議員
5	松浦 博臣	学識経験者	元小学校長
6	越中 修	学識経験者	北鳴中学校長
7	柏木 政之	保護者	小坂小学校PTA会長
8	端野 幸治	保護者	地域学校協働本部地域コーディネーター
9	折戸 真澄	保護者	地域学校協働本部地域コーディネーター
10	井村 透	地域住民	地域学校協働本部地域コーディネーター
11	谷村 秀明	地域住民	スクールサポート隊隊長
12	示野 陽一	保護者	小坂小学校学校医
13	勝田 敬子	校長	小坂小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立千坂小学校学校運営協議会委員を

次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	大島 康志	地域住民	千坂公民館館長、学校評議員 千坂校下青少年健全育成協議会会長
2	西田 稔	地域住民	千坂校下町会連合会会長、 千坂校下コミュニティ協議会会長 千坂校下自主防災会会長
3	高島 純子	地域住民	学校評議員、防災士
4	北川 智子	学識経験者	ちさかこども園長、学校評議員
5	宮崎 久和	地域住民	学校評議員、元育友会長
6	山崎 容司	保護者	育友会長、学校評議員
7	北側美恵子	地域住民	千坂少年連盟会長
8	松下 昌弘	学識経験者	千坂小学校学校医
9	福島 恵子	地域住民	千坂民生委員協議会会長 千坂親子クラブ会長
10	麦田 徹	地域住民	千坂校下交通安全推進協議会会長
11	森下 忍	地域住民	千坂校下防犯委員会会長
12	蓑輪勇紀雄	地域住民	社会福祉協議会会長
13	越中 修	学識経験者	北鳴中学校長
14	松永 法子	校長	千坂小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立夕日寺小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	中川 一成	地域住民	夕日寺校下町会連合会会長
2	中野 明夫	地域住民	夕日寺公民館館長
3	東 勇吉	地域住民	夕日寺校下開発促進期成同盟会
4	武澤 智成	地域住民	夕日寺校下少年連盟会長
5	植田 卓志	地域住民	スクールサポート隊隊長
6	北本 正明	地域住民	元中学校長
7	山下 陽子	学識経験者	夕日寺小学校学校医
8	池田 幸應	学識経験者	金沢星稜大学人間科学部教授
9	野村 大介	保護者	夕日子ども体験教室代表
10	高野 典礼	保護者	夕日寺小学校育友会会長
11	高橋 聡	保護者	夕日寺小学校育友会副会長
12	宮本 康典	学識経験者	鳴和中学校教頭
13	宮松まり子	校長	夕日寺小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立浅野川小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	山田 博秋	地域住民	浅野川校下町会連合会会長
2	高木 照子	地域住民	浅野川公民館館長
3	日向 博人	地域住民	社会福祉協議会会長
4	下野勘一郎	地域住民	民生委員児童委員協議会会長
5	河崎 洋一	地域住民	交通安全協会会長
6	中野 冲士	地域住民	S G A (スクールガード浅野川) 会長
7	河原 信悟	保護者	浅野川小学校 P T A 会長
8	船本 直樹	地域住民	防犯協会地域安全推進員
9	宮本 一雄	地域住民	大河端 S G A リーダー
10	松本 路子	保護者	三口 S G A リーダー
11	高松 靖	学識経験者	浅野川小学校学校医
12	太田 秀人	校長	浅野川小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立栗崎小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	高村 昭次	地域住民	栗崎児童館館長
2	竹上 勉	地域住民	栗崎公民館館長 地域学校協働本部地域コーディネーター
3	岡根江里子	地域住民	音楽教室講師
4	綱木万里子	地域住民	あかしあこども園主任保育士
5	澤田 敬介	保護者	栗崎小学校育友会会長
6	稲田 美恵	保護者	栗崎小学校育友会副会長
7	小西 麻里	保護者	栗崎小学校育友会副会長
8	杉林 智絵	保護者	栗崎小学校育友会副会長
9	荒井 尚江	保護者	栗崎小学校育友会副会長
10	鶴岡 恒久	校長	栗崎小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立大野町小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	栗森 長八	地域住民	大野町町会連合会会長
2	上坂 雅次	地域住民	大野町民生委員児童委員協議会会長
3	勝井 友貴	保護者	大野町小学校育友会会長
4	川端 和子	地域住民	公民館健康推進委員・学校評議員
5	喜楽万里子	地域住民	大野町児童館館長
6	銭谷 譲一	地域住民	大野町公民館館長
7	直江 保生	保護者	学校評議員
8	番井 幸子	地域住民	大野町社会福祉協議会会長
9	福久 俊彦	学識経験者	大野町保育園園長・学校評議員
10	丸山 弘記	保護者	大野町交通少年団代表
11	水野 徳美	学識経験者	大野町小学校学校医
12	宮本由紀子	地域住民	大野町女性会会長
13	橘 陽子	校長	大野町小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立金石町小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	鶴山 庄市	地域住民	金石町校下町会連合会会長
2	清水 亮一	地域住民	金石町商工振興会会長
3	輪崎 健司	地域住民	社会福祉協議会会長
4	竹松由岐生	地域住民	金石町公民館館長
5	鈴木 寿子	学識経験者	金石児童館館長
6	福島 茂	学識経験者	金沢読書研究会理事長
7	油田 美沙	学識経験者	金石幼稚園園長
8	番田 穰	地域住民	ボランティアかないわ輝代表
9	濱屋 憲人	学識経験者	児童委員、子ども会連合会書記
10	高井佑讃史	保護者	金石町小学校育友会会長
11	福本 有美	保護者	金石町小学校育友会総務
12	森 裕之	校長	金石町小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立大徳小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	高畠 菊丸	地域住民	大徳地区連合町会会長
2	村田 貢	地域住民	大徳公民館主事 地域学校協働本部地域コーディネーター
3	畝田 昭夫	地域住民	大徳児童館館長
4	谷内 幸枝	地域住民	元学校評議員 地域学校協働本部地域コーディネーター
5	桑澤 昭徳	地域住民	学校評議員
6	藤本 玲子	地域住民	学校評議員
7	小浦 隆義	学識経験者	大徳小学校学校医
8	宮田 廣人	学識経験者	大徳小学校学校歯科医
9	島田 和美	学識経験者	大徳小学校学校薬剤師
10	中川 俊哉	保護者	大徳小学校育友会会長
11	相羽 大輔	保護者	大徳小学校育友会副会長
12	西川 茂治	校長	大徳小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立緑小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	赤丸 義和	地域住民	二塚地区町会連合会会長
2	西野 儀彦	地域住民	二塚公民館長
3	濱本 正樹	地域住民	二塚児童館長
4	宮田 外義	地域住民	二塚民生委員協議会長
5	加藤 安子	地域住民	二塚公民館副館長
6	中野 清次	地域住民	二塚主任児童委員
7	池田 茂夫	地域住民	みどりサポート隊
8	久保田美穂	地域住民	安原民生委員
9	山下 一夫	学識経験者	金沢龍谷高等学校長
10	中島 照雄	学識経験者	緑中学校長
11	北島 諭	保護者	緑小学校育友会会長
12	南島 三奈	保護者	緑小学校育友会副会長
13	永田 靖人	校長	緑小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立米丸小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	中本 保	地域住民	米丸校下町会連合会会長
2	山下 正美	地域住民	米丸校下公民館館長
3	川元 傳	地域住民	米丸校下社会福祉協議会会長
4	井崎美登里	地域住民	米丸校下女性部長
5	澤田裕美子	地域住民	主任児童員・民生委員
6	田中 淳子	地域住民	主任児童員・民生委員
7	武部 亮	学識経験者	米丸小地域コミュニティ コーディネーター代表
8	篠原 真人	地域住民	米丸校下少年連盟委員長
9	吉井 純一	保護者	米丸小学校育友会会長
10	山田 裕司	校長	米丸小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立富樫小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	三浦 則陽	地域住民	富樫校下町会連合会会長
2	寺岡 進一	地域住民	富樫校下町会連合会副会長
3	竹村 裕樹	地域住民	金沢学院大学教授
4	金野 忠	地域住民	富樫公民館館長
5	開敷 一雄	地域住民	富樫児童館館長
6	田中 大典	保護者	富樫小学校育友会会長
7	西口 裕実	保護者	富樫小学校育友会顧問
8	吉本 真樹	地域住民	高尾台中学校PTA副会長
9	荒井 浩志	学識経験者	高尾台中学校長
10	寺地 健	学識経験者	伏見幼稚園園長
11	山下 容子	地域住民	富樫小学校区主任児童委員
12	白石晃一郎	学識経験者	富樫小学校学校歯科医
13	中村 典広	校長	富樫小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立額小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	和澤吉治郎	地域住民	額校下町会連合会会長
2	山谷 道明	地域住民	額公民館館長
3	宮川 勝典	地域住民	額校区民生・児童委員協議会会長
4	岡山 邦雄	地域住民	額校下青少年健全育成協議会会長
5	赤木 洋子	地域住民	主任児童委員 学童保育代表
6	福田 信一	学識経験者	学校評議員
7	佐道 晶枝	学識経験者	学校評議員 光が丘保育所所長
8	中村 城	地域住民	学校評議員
9	池多 時道	保護者	額小学校PTA会長
10	小泉 晶一	学識経験者	額小学校学校医
11	田中裕美子	地域住民	主任児童委員
12	泉 紀恵	校長	額小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立東浅川小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	得能 章	地域住民	東浅川校下町会連合会会長
2	宮田 勉	地域住民	東浅川公民館館長
3	浦 公憲	地域住民	子ども会会長
4	小坂ちさと	地域住民	民生委員児童委員
5	前田 勝紀	地域住民	東浅川保育園園長
6	濱坂 昌明	学識経験者	犀生中学校長
7	木村 謙一	地域住民	学校評議員
8	坂井 啓子	地域住民	学校評議員
9	福島 敏	保護者	東浅川小学校育友会会長
10	前田 毅	保護者	東浅川小学校育友会副会長
11	後 英嗣	保護者	東浅川小学校育友会副会長
12	岸谷 正雄	学識経験者	東浅川小学校学校医
13	端 博史	校長	東浅川小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立田上小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	上田 幸男	地域住民	田上校下町会連合会会長
2	大浦 博史	地域住民	田上こども園園長
3	大海 捷一	地域住民	元学校関係者評価委員
4	岡嶋 平吉	地域住民	俵地区町会連合会会長
5	岡本 勲	地域住民	浅川地区主任児童委員
6	尾崎雄一郎	地域住民	学校評議員 地域学校協働本部地域コーディネーター
7	串田 孝子	地域住民	安全サポート隊
8	佐川 哲也	学識経験者	金沢大学教授、クラブぽっと理事長
9	関戸 正彦	地域住民	田上公民館館長、学校評議員
10	田中 逸郎	保護者	田上小学校育友会会長
11	中村 和代	地域住民	地域学校協働本部地域コーディネーター
12	山口 泰志	学識経験者	田上小学校学校医
13	山口由美子	学識経験者	元小学校長、学校評議員
14	吉川 滋	学識経験者	兼六中学校長
15	坂江 一郎	校長	田上小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立花園小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	西川 廣	地域住民	花園公民館館長
2	中村 登	地域住民	花園地区町会連合会会長
3	伊東 平隆	地域住民	「伊東哲ギャラリー」代表
4	南 久恵	地域住民	花園少年連盟協議会育成委員長
5	吉井 美里	地域住民	花園児童館主任厚生委員
6	中川 岳	学識経験者	元教員
7	井上 一浩	学識経験者	森本中学校長
8	中越 洋子	学識経験者	花園保育所所長
9	藤田 和範	保護者	花園小学校育友会会長
10	近藤 邦夫	学識経験者	花園小学校学校医
11	端野 久直	校長	花園小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立不動寺小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	高木 武夫	地域住民	前薬師谷公民館館長
2	小原 精	地域住民	薬師谷公民館館長 地域学校協働活動コーディネーター
3	大村 澄夫	地域住民	見守りボランティア隊隊長 地域学校協働活動コーディネーター
4	村上 栄一	地域住民	前公民館副館長 地域学校協働活動コーディネーター
5	荒木 憲一	地域住民	学校評議員
6	中谷 成子	地域住民	学校評議員
7	八十田正久	地域住民	学校評議員 薬師谷公民館副館長
8	木田 肇	学識経験者	石川県立医王特別支援学校長
9	浦島 久美	学識経験者	薬師谷保育所所長
10	吉田 佳徳	保護者	不動寺小学校PTA会長
11	渡邊加寿子	校長	不動寺小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立三谷小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	横山 邦春	地域住民	三谷地区町会連合会会長
2	小川 政雄	地域住民	三谷公民館館長
3	山本 建夫	地域住民	見守り隊
4	出嶋 美夏	地域住民	学校評議員
5	西田 幸司	地域住民	学校評議員
6	木村 治子	学識経験者	学校評議員会 宮野保育所所長
7	梨村 光明	保護者	三谷公民館青少年部部長
8	荒島 康敬	保護者	三谷小学校育友会会長
9	中田 隆二	学識経験者	三谷里山の会事務局長
10	松田 優樹	学識経験者	地域おこし協力隊
11	井上 一浩	学識経験者	森本中学校長
12	遠水 健一	校長	三谷小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立南小立野小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	中川 義弘	地域住民	崎浦公民館館長
2	不破 大仁	地域住民	学校評議員
3	岸田 喬司	学識経験者	わくなみこども園園長
4	南野 弘一	保護者	南小立野小学校育友会会長
5	山口 敬新	保護者	南小立野小学校育友会副会長
6	谷渡 隼人	保護者	南小立野小学校育友会副会長
7	竹元 至子	校長	南小立野小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立伏見台小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	高山 真幸	地域住民	伏見台校下町会連合会会長
2	長谷川 要	地域住民	伏見台公民館館長
3	辻 隆範	学識経験者	伏見台小学校学校医
4	藤下 順道	地域住民	社会福祉協議会会長
5	橋場 健次	地域住民	交通防犯会会長
6	米村 昭男	地域住民	交通防犯会相談役
7	山田 貴弘	地域住民	子ども連合会会長
8	霜 浩二	地域住民	学校評議員
9	寒河江裕紀子	地域住民	学校評議員
10	中西良太郎	地域住民	学校評議員
11	辻 明士	保護者	伏見台小学校育友会会長
12	小林美奈子	保護者	伏見台小学校育友会副会長
13	押野 正憲	校長	伏見台小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立扇台小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	池田 壽男	地域住民	扇台校下町会連合会会長
2	川上 利昭	地域住民	扇台公民館館長
3	亀山 喜好	地域住民	扇台児童館館長
4	石川 勇	地域住民	扇台校下社会福祉協議会会長 扇台地区民生委員児童委員協議会会長
5	野村 辰彦	地域住民	扇台校区青少年健全育成協議会会長 扇台校下防犯委員会委員長
6	中山 光康	地域住民	扇台校区子ども会連合会育成委員長
7	川端 大介	地域住民	学校評議員
8	佐藤美津子	地域住民	学校評議員
9	安田 健二	学識経験者	扇台小学校学校医
10	川尻 浩史	学識経験者	額中学校教頭
11	佐々木昌勝	保護者	扇台小学校育友会会長
12	大井川 久	校長	扇台小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立木曳野小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	高島 菊丸	地域住民	大徳地区連合町会会長
2	松尾 俊明	地域住民	大徳公民館館長
3	畝田 昭夫	地域住民	大徳児童館館長
4	越本 稔	地域住民	見守って隊隊長
5	源本 博久	地域住民	学校評議員
6	酒井 知恵	地域住民	学校評議員
7	水野 和徳	地域住民	大徳小学校学校医
8	岡部 浩一	地域住民	大徳小学校学校医
9	嘉門 玲子	学識経験者	明成幼稚園園長
10	干場 洋	保護者	大徳小学校育友会会長
11	崎山 優子	保護者	大徳小学校育友会副会長
12	高島 伸成	校長	木曳野小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立三和小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	秋島 太	地域住民	西南部中学校PTA会長 地域学校協働本部地域コーディネーター
2	桶谷 隆雄	地域住民	三和校下町会連合会会長 金沢西街頭交通推進隊三和支隊支隊長
3	越村 徳二	地域住民	三和公民館館長
4	東 勝美	地域住民	三和児童館館長
5	清水 祐子	地域住民	三和地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員
6	三谷 洋子	地域住民	三和地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員
7	中井 敏雄	地域住民	三和小学校安全協力員
8	北川 晴子	保護者	三和小学校安全協力員 西南部中学校PTA役員
9	西村 順子	保護者	三和小学校育友会会長 地域学校協働本部地域コーディネーター
10	石川 正樹	保護者	三和小学校育友会副会長 地域学校協働本部地域コーディネーター
11	岡本 力	学識経験者	三和小学校学校医
12	山岸 郁生	校長	三和小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立長坂台小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	宮本 光章	地域住民	長坂台校下連合町会会長 自主防災会会長
2	不破 正人	保護者	少年連盟育成委員長
3	斉藤 寛	地域住民	社会福祉協議会会長 学童クラブ代表
4	河合 忠博	地域住民	見守り隊代表
5	石村 李恵	地域住民	公民館女性教育部長 伏見新町会会長
6	北川 茂樹	学識経験者	児童福祉施設「享誠塾」塾長 学校評議員
7	越田 泰成	地域住民	野田中学校PTA会長 学校評議員
8	山田 優子	学識経験者	長坂台小学校学校医
9	砂田 克彦	保護者	長坂台小学校PTA会長
10	別所 育美	保護者	長坂台小学校PTA副会長
11	村上 哲康	保護者	長坂台小学校若大将の会代表 (父親の会)
12	竹室 けい	保護者	図書ボランティア代表
13	加藤 隆弘	学識経験者	金沢大学人間社会学域学校教育系准教授
14	小林 幸雄	校長	長坂台小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立新神田小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	浅野 正	地域住民	新神田校下町会連合会会長
2	中村 茂	地域住民	新神田公民館館長
3	西村 義雄	地域住民	新神田児童館館長
4	吉田 一郎	学識経験者	くるみ保育園園長
5	石黒 佳恵	地域住民	新神田少年連盟委員長
6	飯田 耕祐	保護者	新神田小学校育友会会長
7	山下 和也	保護者	新神田小学校育友会副会長
8	河原 吉章	校長	新神田小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立西南部小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	高堂 雅史	保護者	西南部小学校育友会会長
2	中川 俊一	地域住民	西南部校下町会連合会会長
3	浅井 久夫	学識経験者	西南部公民館館長
4	脇坂 弘明	地域住民	西南部児童館館長
5	中村 秀行	地域住民	民生・児童委員協議会会長
6	竹本 健一	地域住民	子ども会連合会委員長
7	水田 一朗	保護者	西南部小学校父親の会会長
8	林 律子	学識経験者	西南部小学校学校医
9	松本 園美	学識経験者	しらゆり保育園園長
10	北山 純子	学識経験者	学校評議員
11	村上 真也	地域住民	西南部中学校育友会副会長
12	涌波 理恵	保護者	西南部小学校育友会副会長
13	吉田 弥	校長	西南部小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立米泉小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	山本 秀昭	地域住民	社会福祉協議会会長
2	山田 昇	地域住民	西泉保育園園長
3	米村由美子	地域住民	民生児童委員協議会主任児童委員
4	山田 八郎	地域住民	米泉校下町会連合会会長
5	井川 徹	地域住民	米泉公民館館長
6	宮田 淳	保護者	米泉小学校育友会会長
7	三浦亜紀子	保護者	米泉小学校育友会副会長
8	平松 博	学識経験者	米泉小学校学校医
9	中 克之	学識経験者	清泉中学校長
10	金子 俊一	校長	米泉小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立四十万小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	北野 俊一	地域住民	学校評議員、四十万校下町会連合会会長
2	村上 哲男	地域住民	学校評議員
3	石立 弘	地域住民	学校関係者評価委員、防犯委員長
4	笠川 弘子	地域住民	学校関係者評価委員 児童委員協議会会長
5	中村 恵子	地域住民	学校関係者評価委員 婦人会会長
6	前田 武司	学識経験者	学校関係者評価委員 額小鳩子ども園理事長
7	高森 瑞与	地域住民	学校関係者評価委員
8	八子 和明	保護者	四十万小学校PTA会長
9	林 良彦	校長	四十万小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立西小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	野路 治子	地域住民	西公民館館長
2	西尾 雅行	地域住民	西校下社会福祉協議会会長
3	石野 芳治	保護者	西校下少年連盟会長
4	中島 茂美	地域住民	西校下女性会会長・かが麦屋節保存会会長
5	諸江 毅	学識経験者	福寿会会長・元諸江町小学校長 前学校関係者評価委員
6	谷 剛	地域住民	西地区民生委員児童委員協議会会長
7	杉本 雅宏	地域住民	西地区民生委員児童委員 地域コーディネーター
8	南 さおり	地域住民	西地区民生委員児童委員 地域コーディネーター
9	南部 喜孝	地域住民	西校下防災士リーダー
10	中嶋 茂	保護者	西小学校育友会会長
11	谷藤真喜子	校長	西小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立杜の里小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	浅岡 大	保護者	元育友会会長
2	落合世都子	地域住民	学校評議員 鳴和中学校特別支援教育支援員
3	澤野 等	学識経験者	元小学校長 児童民生委員
4	鈴坂 忠和	地域住民	見守り隊代表 杜の里小避難所運営協議会幹事
5	関戸 正彦	地域住民	田上公民館館長 杜の里児童館運営委員長
6	中村 弘明	地域住民	学校評議員 杜の里小避難所運営協議会会長
7	永井三岐子	学識経験者	国連大学サステイナビリティ高等研究所 OUIK事務局長
8	二飯田成一	学識経験者	学校評議員 旭町保育園園長
9	松尾 暦哉	地域住民	学校評議員 杜の里子ども会連合会育成委員長
10	松田 好子	学識経験者	大阪芸術大学常勤講師 短期大学部通信教育保育学科特任講師
11	森野 一秀	保護者	杜の里小学校育友会会長
12	山口 泰志	学識経験者	杜の里小学校学校医
13	吉川 滋	学識経験者	兼六中学校長
14	山田 菊代	校長	杜の里小学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立湯涌小学校及び芝原中学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	宇野 謙二	地域住民	湯涌観光協会理事
2	西川 浩一	保護者	育友会副会長
3	田中 悦子	地域住民	湯涌公民館主事
4	高坂外志美	地域住民	学童指導員
5	山本 濟	保護者	地区委員長
6	新井 海斗	地域住民	湯涌青年団団長
7	平澤 晃一	教職員	湯涌小学校長・芝原中学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

金沢市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、金沢市立医王山小学校及び医王山中学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

No.	氏名	区分	役職等
1	寺山 建夫	地域住民	医王山公民館館長
2	寺井 孝好	地域住民	医王山地区町会連合会会長
3	林 正人	地域住民	民生委員代表（二俣）、学校評議員
4	山本 清	地域住民	民生委員（田島）、学校評議員
5	小又 千香子	地域住民	学校評議員
6	深川 久美子	地域住民	学校評議員
7	松扉 等	地域住民	医王山小中学校同窓会会長
8	中島 覚志	保護者	医王山小中学校育友会会長
9	可長 俊太	校長	医王山小学校長・医王山中学校長

2 任期

2018年9月1日から2019年3月31日まで

○ 議案第 20 号 平成 30 年度金沢市議会 9 月定例月議会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

○ 議案第 21 号 平成 31 年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」教科書）の採択について（学校指導課）

（説明の概要）本日は、平成 30 年度金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員長の松原道男様と副委員長の平石晃樹様が出席されている。また、調査委員長の神農幸子様も別室で控えている。

まず、本日の委員会に至る経緯について報告する。7 月 3 日の第 1 回選定委員会を受け、7 月 5 日に第 1 回調査委員会を開催した。その折、調査委員の皆さまには教科書を持ち帰っていただき、調査研究を進めていただいた。約 3 週間の調査研究期間を経て、7 月 30 日に第 2 回調査委員会を開催し、調査研究の結果を資料 A-1、A-2 の調査研究報告書としてまとめていただいた。

また、全ての金沢市立中学校にもそれぞれ研究委員会を立ち上げていただき、延べ 119 名の先生方に調査していただいた。その調査研究の結果をまとめたものが資料 B の調査研究報告書である。さらに、市民・保護者の方々に教科書を見ていただくために、教科書展示会を開催した。金沢市教育プラザ富樫において、6 月 15～28 日の 14 日間、常設展示を行い、金沢市立中学校の 24 校においては 7 月 4～20 日の 12 日間、移動展示を行った。なお、県では 6 月 15～28 日を教科書展示期間とし、県教員総合研修センター、県立図書館に教科書を展示していた。これらの展示会においては、広く市民や保護者の方々にも閲覧していただくとともに、意見箱を設置し、ご意見を頂いた。

レジュメの 2 ページに、金沢市の教科書展示会場に訪れた人数を載せた。期間中、教育プラザ富樫には一般の方々が 81 名、教職員等も合わせると 107 名が教科書をご覧になり、116 のご意見を頂いた。各学校での移動展示には一般の方が 55 名、教職員等を合わせると 394 名が教科書をご覧になり、44 のご意見を頂いた。それらの調査研究報告ならびに資料等に基づき、8 月 6 日に第 2 回選定委員会を開催し、教科書採択に係る答申内容について審議し、本日ここに答申書をお渡しする運びになった。

それでは、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の松原委員長より金沢市教育委員会の野口教育長に、平成 31 年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択に係る答申書を提出していただきたいと思う。

選定委員長

諮問を受け、公平かつ慎重に審議を行ってきた中学校教科用図書「道徳」の採択に関して、意見をここに取りまとめたので答申する。

教育長

選定委員長、選定副委員長をはじめ委員の皆さまには、長きにわたり丁寧にご審議いただいた。頂いた答申を基に、これから採択に向けて審議を進める。

それでは、ただ今から平成 31 年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択についての審議に入る。まず選定委員長より、答申書および答申書以外に配付されている資料の概要および見方について説明していただく。

（説明の概要）本日答申した答申書をご覧いただきたい。答申書は全ての発行者について、金沢市の採択方針に基づき調査研究した調査研究委員会および各学校の研究委員会の報告と、教科書展示会に寄せられた意見書を基に、生徒にとって分かりやすいものか、学びやすいものかなど、全体としてのバランスも重視し、選定委員それぞれの立場からの幅広い審議を行い、発行者の優れている点を中心にまとめたものである。採択に当たり、審議の参考にしていただければと思う。

それでは、答申書以外の資料について説明する。まず資料 A-1「教科用図書調査委員会 調査研究報告書」は、道徳の授業の実践に優れた教員を中心とした調査委員会において約3週間、綿密に調査研究を実施し、作成した報告書である。資料 A-1 の見方について説明すると、縦の欄は金沢市の採択方針に基づいて設定した7項目の調査研究項目である。横の欄は、発行者を発行者番号順に載せてある。それぞれのマスの左には、評価が一番高い「きわめてよい」を意味する「きわめて」、2番目に高い評価の「かなりよい」を意味する「かなり」、3番目の「おおむねよい」を意味する「おおむね」という表現で評価を示している。全て文部科学省の検定を経た教科書なので、「おおむね」という評価に関しては、決して悪い評価を示すものではないので、ご承知願いたい。また、右側の広いマスにはその理由が示されている。

資料 A-2「教科用図書調査委員会 調査研究報告書（研究のまとめ）」は、A-1 の調査研究項目において評価の高かった「きわめて」のみを発行者ごとにまとめたものである。

資料 B「各中学校における教科用図書研究委員会 調査研究報告書」は、市内全中学校24校に対して教科書の調査研究を依頼し、各学校の教員が中心となり、各発行者の特に優れた点を中心に報告書を提出いただき、それを事務局で取りまとめたものである。示されている数字は、類似した意見を取りまとめた意見の合計数となっている。ご覧いただく際には、合計数とともに、各学校の先生がそれぞれの教科書についてどのような点が優れていると感じているか、それぞれの教科書の特徴をどのように捉えているかという視点でも参考にいただければと思う。また、別紙は優れた点以外の意見をまとめたものである。

資料 C は、教科書展示会に寄せられた市民の意見をまとめたものである。

資料 D は、各団体などから教育委員会に提出されている教科書採択に関わる要望書である。

最後に、「石川県教科用図書選定資料」は、参考資料として石川県教育委員会が作成し、教科書採択の指導・助言・援助として金沢市に送付されたものである。発行者ごとに特徴・特記すべき事項が書かれている。

これらの報告書や資料を基にして、全ての発行者について8月6日に答申書を取りまとめた。

教育長

この後の進め方については、選定委員会からの答申を基に、皆さまからのご意見を頂き、この教育委員会議で採択していきたいと思っているので、会の進行にご協力を願いたい。

本日はまず選定委員長にご説明を頂き、その後、質疑の時間を取る。質疑が終わってから、選定委員長、選定副委員長には退席していただく。その後、審議し、採択を行う。審議の中で確認したいことなどがあれば、選定委員長、選定副委員長ならびに調査委員長に質問や説明等を再度求めることができる。なお、本日の会議の終了時刻は19時30分を予定している。終了予定時刻になっても審議が終了しない場合は、休憩を挟み、再度審議を行いたい。本日中に採択を行いたいと思うので、よろしく願います。それでは、答申書に基づき、各発行者の特に優れている点について選定委員長にご説明いただく。

[説明の概要（選定委員長）]

「特別の教科 道徳」について8者の発行者について調査し、特に優れている点について答申書に示した。それぞれ優れている点について簡単に説明する。

まず、東京書籍である。特にいじめ問題に関してである。2年生の教科書の22～23ページに「いじめのない世界へ（1）」がある。そして24～25ページに「いじめのない世界へ（2）」、26～27ページには「どんなことでも相談し合える仲間」というふうに、連続して複数の教材でいじめ問題を取り上げてユニット化を図り、重点的に、また継続していじめについて考える工夫が各学年で見られている。

次に、学校図書である。特に自己の振り返り、評価等に関することである。2年生の教科書の

18 ページ、「学びに向かうために」のコーナーで、最初に「考えよう」という問いで個人思考をさせた上で、次の「考えよう」では「話し合ってみよう」という問いで意見交換を図る工夫が見られる。そして、最後の「見つめよう」で教材から離れ、狙いとする価値について自己を見つめる問いがある。これらの一連の流れで、考え議論する学習展開を図ることができ、最後に自己に返ることで自分自身との対話を深め、主体的な学びを促すことができる。

次に、教育出版である。特に学校行事等に関することである。1年生の教科書の12～13ページ、「おはよう」では4月の入学式の時期にふさわしい内容の教材が使われている。続いて28～29ページの「自分で決める」では、部活動入部に当たる時期に部活動の内容が取り上げられている。また、86～87ページの「けやきの中を誇りに」では、文化祭に当たる時期に文化祭の内容の教材が扱われている。

次に、光村図書出版である。考えを深め、記録し、振り返るという特徴がある。2年生の教科書の24ページでは、各教材にある「学びのテーマ」で教材を通して何を学ぶのか、課題を明確に意識させる工夫がある。次の「考える観点」で学びのテーマにつながる発問があり、見方を変えて、視点を変えた問いにより多面的、多角的な見方や考え方ができる工夫がある。また、終末では「つなげよう」で資料から離れ、狙いとする価値について自分自身のことを見つめ、考えを深め、自分の行動につなげていくことができる発問がある。このページでは主人公と母親の関係から自分の家族について思いをはせ、家族に支えられていることについて考える発問と、自分が家族のためにできることについて考える発問がある。資料の中の支え合っている家族の話で終わらせるのではなく、授業の終末には自分事として家族について考える機会が保障され、若手の教師であってもこれらの流れを基に学びを深める手立てが図られているという特徴が挙げられる。

次に、日本文教出版である。特に問題解決に関わることである。問題解決的な学習ができるように「学習の進め方」で手順や方法が示され、教材末では生き方について考えることができるように充実が図られている。特に、3年生の教科書の46～47ページでは、教材を読んだ後、問題をつかむための発問が一つ目にあり、二つ目に狙いに迫る発問について、まず個人での思考を促す場面が設定されている。そして三つ目に自分の考えを基に広く他の意見を聞き、考え、広げ、深めていくための、グループで考えを議論する場面が設定されている。最後に、左下の「自分に+1」で、個人の生き方に照らして考えを深める発問があり、それを書き留めることができる別冊のノートが用意されている。このように学習の進め方が具体的で、手順を追って分かりやすく、どの教師が教えても差が広がることなく指導を充実させることが可能だと思われる。

次に、学研教育みらいである。他教科や総合的な学習の時間との関連についてである。特に2年生の教科書の裏表紙をめくった巻末の184ページには、他教科、総合的な学習の時間、特別活動等の関連を示した一覧表が掲載されており、他教科等への学びに発展し、深められるような工夫がされている。44～45ページでは横須賀市でのまち紹介の教材が取り上げられ、金沢市の伝統文化について学ぶ総合的な学習の時間や地域との結び付きを考える「絆」教育へと学びを発展させることが可能だと思われる。また、83ページでは富岡製糸場の話から「クローズアップ」のコーナーで自己肯定感についての国際比較を取り上げている。この資料から自己肯定感を高く持つことの大切さを学び、自己理解を深め、将来にわたって夢や希望を持った生き方につなげ、自己実現を図ろうとする特別活動の進路学習の関連を図ることができると思われる。

次に、廣済堂あかつきである。考え、話し合う活動についてである。特に教材末の「考える・話し合う」で発問が示され、道徳ノートに自分の考えをまとめたり整理したりするなどの書く活動ができるよう工夫されている。3年生の教科書の132～133ページには、教材の後に「考える・話し合う」というコーナーがあり、学習の手がかりとして考える視点が明確に示されている。発問が複数あり、「考えを広げる・深める」コーナーで深めるための発問がある。また、道徳ノートが別冊である。

次に、日本教科書について説明する。特にキャリア教育に関することになる。キャリア教育の視点から、一人一人のキャリア形成と自己実現の学習の関連を図ることができるように、1年生

では 21 ページで「パーソナリティで自己実現を」を挙げている。2 年生になると自己啓発になるが、例えば 2 年生の 25 ページの「ワンステップ」というところで自己啓発を図り、3 年生では 100 ページの「ライフロール」で自己実現というふうに、1 年生は自己理解、2 年生は自己啓発、3 年生は自己実現をテーマとして、キャリア形成と自己実現が図れるようになっている。

以上が答申した内容だが、選定委員会で質問や議論のあったことも申し上げる。大きくは四つほどある。一つ目に、各委員から、また調査委員に対する質問も含めて、まずは主発問の点から適している教科書をとという意見があった。特に東京書籍、学校図書、日本文教出版などにおいては、主発問で友達が考えていけるような工夫が見られるという意見があった。発問の量が多過ぎる教科書もあるという意見もあったが、今挙げた教科書は適切な量になっているという意見があった。

二つ目に、別冊のノートをつけている発行者が 2 者あり、それについての意見や質問があった。別冊ノートの有無については大きく意見が二つに分かれた。先ほどの発問の仕方に関わってくるが、教師が発問などを考えて授業計画を立てていく授業が望まれるので、ノートはない方がいいという意見があった。一方、道徳をそんなに得意としていない教員にとっては、特に日本文教出版は毎時間のノートがあるわけだが、そういうノートがあると非常に使いやすいということ。さらに、別冊ノートがある方が教師によって教え方に個人差が生じないのではないかという両方の意見があった。一応、答申の中にはそういうことも反映されており、特にその意見から答申内容が大きく変わるようなものではなかったが、両方の意見があったということである。それから、保護者の立場から、ノートのあるなしよりも、それに関連して、ベテランの先生や初任に近い新任の方によって、あるいは学校によって教育に差がないようなことを希望したいという意見もあった。

三つ目に、フォントも含めた教材の見やすさについて意見があった。フォントが大きい教科書であったり、フォントが大きいけど文章が長過ぎたり、フォントの小さい教科書、例えば光村図書出版は少し小さいのではないかという意見もあったが、深い内容や難しい内容に関して漫画で表現できているという意見もあった。

四つ目に、金沢市の生徒の実情に合ったという項目があるが、どういう観点で金沢の実情を捉えるかという、「将来の夢や目標を持っている」という項目が全国平均よりやや低めなので、そういうところを加味して調査委員は調査された。これは調査委員に対する質問があって、それに回答を得ている。従って、夢や希望を持っている身近な偉人、金沢市の偉人、あるいは石川県の偉人などを扱っているようなものという観点、あるいはいじめや不登校などの問題についても重点を置いているものを、金沢市の実情に合ったという観点から調査委員会として調査を行ったというのが質問に対する答えだった。

ただ、選定委員からも金沢市や石川県のゆかりの人を扱っているからといって、そういう実情に合っているのかどうかという意見もあった。一方では、扱ってはいるが内容そのものが道徳の教育として深まっていくような、あるいは道徳教育として扱いやすいものかどうかというような意見もあった。特に日本教科書は、金沢市の実情に合っている部分の項目については調査委員会で「きわめて」になっていたが、選定委員会の審議では、扱ってはいるけれども学習における道徳的な深まりという点では少し評価を下げさせていただき、答申では「きわめて」にならなかったもので、優れている事項としては挙がっていない。細かい点についてはまたご質問いただければと思うが、選定委員会が調査委員会に対して行った質問と、選定委員会の中で議論した内容はおよそそのような内容である。

[質疑応答]

教育委員

内容について LGBT がテーマに挙がっていて、答申には学校図書のところに「LGBT の内容に触れている」と書かれていますが、全体で 4 者に LGBT が出ています。学校図書については答申されていますが、他の 3

者で LGBT について話題になったことを教えてください。

選定委員長

選定委員会では若干質問が出たかもしれませんが、特に深く議論していません。ただ、調査委員会ではそこを議論されている部分もあると思われます。必要であれば、調査委員長に来ていただいているので、お呼びします。

調査委員長

LGBT の件に関しては、他の教科書会社も扱っていました。例えば日本教科書においては、幅広い多様な教材の充実を重視していることを趣意書に書かれていたので、資料 A-1 のような表記にしました。

教育委員

他の教科書での内容の扱い方等についての比較の議論はされていないのでしょうか。

調査委員長

申し訳ありません。LGBT に関してそこまで詳しい比較はしていません。

教育委員

そこの関連もあると思うのですが、例えば道徳の授業の進め方として、ページを追うようにして教科書を使うのか、飛び飛びで使ったりするのか、教科書の使い方はどのようなことを想定しているのでしょうか。先ほどいろいろな特色の中で、まとまった形で単元設定が教科書の中に作られていることが特色だという指摘がありましたが、そもそも道徳の教科書の使い方として、そのように使われるのかということをお聞きしたいです。

選定委員長

選定委員会ではどちらかというと順番というよりも、いかに教師が主発問をしていくかという議論がメインでした。調査委員会は現場に近いので、教科書の使われ方についてどういうことを議論されたか、答えていただいた方がいいと思います。私どもとしては、個人的な感想かもしれませんが、教科書を順番にという発想で考えていました。

調査委員長

現場では実際のところ、順番どおりという場合もありますが、学校行事などいろいろなものとの関連の中で変えることもよくあります。もちろん年間指導計画を決めるのですが、その計画を決める際に、いろいろなものとの関連や兼ね合いを考えながら、配列は各学校で工夫して変えています。

教育委員

教科書としては、ユニット化したり、まとめて議論できるようにという作りになっていますが、学校での教科書の使い方は、場合によっては学校の行事に照らして、時にはページが飛んだりすることも考えられると理解していいのですね。

調査委員長

はい。

教育委員

今のご説明の中で、金沢にかかわる教材が取り上げられていけば身近さから議論を発展させたり具体的なイメージを描きやすいということで、それは良さでもあり、でも扱い方には差があるという指摘がありました。郷土にかかわる教材が多くあった方がよいのか、あるいは他の地域が素材であっても、それを通して、わが町、わが市ではどうなのかというように授業の中で先生方がかえって膨らませて発展しやすいのか、取り上げられている教材は、特にふるさと教材につながるような身近なものの方が教科書として使いやすいのか、それとも日本の中でも特色のある他の地域の素材が取り上げられていても特段の違いはないのか。その点についてどうでしょうか。

調査委員長

道徳の時間では、最後に自分に返る、自分自身を振り返って自分の身近

なところというスタンスがとても大切なので、たとえ他の地域のものであっても、最終的には「自分たちの町はどうなのだろう」というふうに話し合いを深めることはしています。

教育委員

書き込みは各教科書でそれぞれ工夫されています。教材の終末のところに書き込み欄が用意されていて、そこに「気付いたことを書きましょう」とか、中には別冊でスペースを設けて振り返りを促し書くものもあります。書き込みは最寄りの教材の周辺にある方が指導しやすいのか、別冊などのまとまった形で別のところにあった方がいいのか。書き込みを指導するときには、身近なところにあった方が指導の流れとしては扱いやすいのか、別冊のような形であっても扱いにくさという点ではあまり変わらないのか。書き込みに関わる指導のメリット、デメリットはあるのでしょうか。

調査委員長

直接書き込むよりも、例えば後で集めてじっくり読んで、「そんなふうにしたんだね」と先生方が一言添えて返してあげたりすることを考えると、別冊の方が、集める段階ではとても見やすいですし、よいのではないかと思います。

選定委員長

先ほど、教育委員からのご質問の、金沢市の偉人や著名人についての内容についてですが、選定委員会で少し議論になった部分があって、副委員長の方が詳しいので、その議論された内容についてご報告します。

選定副委員長

具体的に申し上げますと、日本教科書では八田與一という、金沢ふるさと偉人館でも取り上げられている偉人を取り上げています。そういう意味では、金沢市の中学生になじみのある教材といえるかもしれませんが、取り上げ方も問題にすべきで、彼がどういう歴史的状況の中でダム造りに力を注いだのかということに触れずに、歴史的な背景や文脈を無視して取り上げると、やや正確さを欠いた教育になってしまうのではないかと懸念されます。

従って、先ほど調査委員長から説明があったとおり、必ずしも身近な人でなくても、「私の町はどうだろう」というふうに郷土愛の教育を展開させていくことができると同時に、必ずしも身近な人材などを用いれらうまくいくわけでもないということが、選定委員会で議論になったことをご報告します。

教育委員

東京書籍のところ、巻頭の「話し合いの手引き」が評価されています。他の教科書でも「話し合いはこういうふうにしましょう」という枠組みを示しているものもあると思いますが、その違いは比較されたのでしょうか。

それから、学校現場において「話し合いはこういうふうにしましょう」という話し合いの枠組みは、道徳に限りませんが、どの先生もされているのか、それともこういうものがないと、かなり差が出てしまって、話し合いとしてなかなか有効なものにならないのでしょうか。

選定委員長

「話し合いの手引き」というよりも、発問の仕方によってどういう方向で議論していったらいいかという、発問のことが非常に議論されました。他の教科書でも、話し合いについてはいろいろ工夫して書かれている部分もあると思いますが、特に話し合いの形というよりも、例えばあまりにもたくさんの質問があると、どこに焦点を絞って考えていけばいいのかが分からないので、そういう意味ではここに挙がっている教科書会社は発問の内容あるいは数なども、子どもたちがある程度入っていきやすいというご意見がありました。具体的に現場ではどうなのかというのは、調査委員長の方が詳しいと思います。

調査委員長

話し合いについては、「考え、議論する道徳」ということで、道徳の中で話し合う場面を持つことはとても大切かと思えます。それをマニュアル化するというよりも、教材ごとに問いを作れるかというのが大きなポイントなのですが、同じ教材で比べてみました。

東京書籍の3年生の167ページに「二通の手紙」というお話があり、その教材の最後に「考えてみよう」という発問が二つあります。これを個人で考えるのか、個人で考えた後、みんなで共有し合って意見を交換するのかは、各先生方に任されてしまうわけです。

それから、日本教科書の2年生の86ページに同じ教材があります。これも教材文の最後に「考え、話し合ってみよう。そして、深めよう」とあり、三つの発問があります。この三つの発問のうち、どれを話し合うのかも各先生方に任されています。

それから、日本文教出版の3年生の106ページにも「二通の手紙」の話があります。それも最後の112ページから、どんなふうに学習を進めていったらいいのかというところで、まず問題をつかみ、個人思考で自分の考えを持った後、3番の「話し合ってみよう」というふうに、具体的に話し合う手順が示されているのです。

質問の答えは出ないかもしれませんが、こういうものがあつた方が現場の若い先生方にとっては、この場面でみんなで考えると深まるのだなという一つの分かりやすい具体例となつて、やりやすいと思われまふ。

教育委員

最初にこの教科書をいただいて、1年生のものを見たときに、あまりの量の多さにショックを受けました。初めての授業で、どんな教科書だろうとみんなわくわくしていると思うのですが、これだけたくさんを1年間で勉強するとなると、途中で息苦しくなってしまうかもしれません。もちろんどの教材も熟慮して用意されています。今のお話のように、一人で考えるのか、みんなで考えるのか、それが最初なのか、後なのか、いろいろヒントもあつて素晴らしいのですが、途中で本当に息苦しくなつたというのが本音です。1年間でこれを全部やつてしまわなければならないことになっているのでしょうか。

次に、日本文教出版の教科書で見つけたのですが、自転車の乗り方やストレスへの対策などとても身近なこと、自分を守ることが少しずつどこかに入つていて、何となくそこでほつします。保護者がこれを見たらきつと、いいものが入つているなど思われるだろうと思ひました。ちょっとしたヒントや、愛情貯金など面白いものが入つていて、こういう息抜きがあるといいなと思ひました。そんな点が話題になつたかどうか教えてください。

それから、意見を述べるときに、みんなが一斉に言つても困るし、そうかといつて誰も意見を言わないのも困ります。先生方がどのようにコントロールして話し合いを進めていくのかについて、東京書籍の「p4c」という考え方が紹介されています。ここではコミュニティボールを紹介しています。私も外国で参加したことがあるのですが、ふわふわなボールを渡されると、そこで自分の意見を述べなければならないというものです。けれども、詰まつてしまつて意見が言えなくてどうしようと思つたら、次の人に渡してしまえば、自分の責任は免れるのです。日本人にとって割と新しい分野で、こんな紹介も面白いと思ひます。あちこちでほつするような箇所があることが私の発見で、いいなと思ひました。この点は全く話題になつたのでしょうか。

選定委員長

教科書の量ですが、例えば学校図書は、フォントは大きいけれど文章がとても長いものがあつて、全体の量というよりも一つの単元内容の量的なもので指摘がありました。

日本文教出版は、具体的なコメントは出なかつたのですが、保護者や生

徒の立場から非常に見やすかったというご意見をいただいています。

選定副委員長

最後の3点目の質問に関して補足します。先ほどのどのように話し合えばいいかということに関する質問とも関連すると思いますが、まずp4cを挙げていただきました。補足しておく、philosophy for children (子どものための哲学)ということ、答えのない問題に対して子どもたちみんなが探究し合う教育方法のことです。それが道徳教育にも入ってきたのは、まさに東京書籍の1者だけです。

コミュニティボールの話が出ましたが、p4cでは、話し合うときに全体が一つの結論に達しなくても、みんなでどういう意見を言って、さらに一人一人がその思考を深めることができれば、それでよしとする教科書会社もあれば、一応話し合っ、一つの答えを導くことを念頭に置いているのだろうという教科書会社もあり、話し合いで何をゴールに設定するのか、いかにして話し合うかということに関しては、各者それぞれ考え方が違うかもしれないというのが、私が調査研究している中で抱いた印象です。

教育委員

先ほどからの質問のお答えと輻輳するのですが、確かに日本文教出版の場合、道徳ノートが付いていて、これを利用し授業を進めていったら、先生方は教えやすいという感じがしました。でも、光村図書出版でもその都度「学びのテーマ」があり、これを利用し、授業をすすめるべきという感じを受けました。見た目には何となくかっこよさそうな感じがするのですが、先ほどこれについての是非を委員長から言われたので、それぞれの見方かなと自分では感じていました。

内容的には東京書籍はいつも無難な感じというか、まとめが上手な感じなのですが、道徳という形でいうと、もう少しまとめていくというか、先生方が授業を進める中で「学びのテーマ」的な感じで、その都度その都度「ここが重点的なのだよ」という話し合いをする方向で皆さん見ておられるのではないかと思います、大体そんな方向なのではないでしょうか。

調査委員長

光村図書出版の「学びのテーマ」は、私も個人的にはいいなと思いました。ただ、発問の数が多いと思いました。同じ教材で比べたときに、どちらの方が問いとしてよりよいのだろうかという点で比べると、「学びのテーマ」の一番弱いところは問いが多いことと、視点を変えるのはとてもいいことなのですが、それもその順番でいいのか。せつかく自分のことに近づいたのに、また教材に戻ってしまうものもあったのです。

一長一短だと思うのですが、そういう細かいところを見ていく中で、「学びのテーマ」の発問もいいものはいいのですが、問う順番、発問の多さ、どこを中心に時間をかけながらゆっくりじっくりとみんなで深めていけばいい発問になるかという、発問の吟味という点では、調査委員みんなから日本文教出版がいいという話が出ていました。

教育委員

根本的なことを聞いて申し訳ないのですが、小学校の道徳教育と中学校の道徳教育の関連性という点、どこを求めるかという部分を知った上で、このノートが必要かどうか、どういう授業になるのかということが大切になってくると思うのですが、小学校の教育との関連を教えてくださいませんか。

選定委員長

選定委員会では、そのつながりまでは議論ができませんでした。

調査委員長

つながりという点、中学校になると求めている内容項目が変わってくるわけで、そのあたりで狙いをしっかりと押さえることが必要なのですが、学習指導要領の解説が、小中と比較しながらどこまで狙えばいいのかということが非常に分かりやすい形になりました。今までの小学校道徳の解説

書は低中高学年とばらばらにあったものが、今年から低学年では内容項目の目標をここまで、中学年はここまで、高学年はここまでというふうに比較することが容易になっています。

それを受けて中学校の解説も、小学校1～2年生、3～4年生、5～6年生はそれぞれここまでで、中学校ではこういうことだということが書いてあります。新しい視点として面白いと思ったのは、小学校のときに習った教材、例えば「はしのうえのおおかみ」というとても有名な道德の資料があるのですが、それを巻末の補足資料に付録のような形で東京書籍や光村図書出版が取り上げています。東京書籍は1年生で「はしのうえのおおかみ」を取り上げ、「小学校のときに読んだ教材だね。それを今読んだらどんなふうに感じますか」という視点も新たに追加されています。ここも、道德が教科化されて小中のつながりを考える中で、今から少しずついろいろな関連性、系統性を考え始める新たな視点だったので面白いと感じました。

東京書籍の1年生の173ページなのですが、小学校低学年の教材でよく載っている「はしのうえのおおかみ」を。「中学生になった自分は今どう感じるかな」というふうに取り上げているのは新しいと思います。今からそのように関連性について、中学の教師も意識しながら教えていくべきなのだなということを考えさせられました。

教育委員

私も保護者の立場でいろいろな方から聞かれたりするのですが、道德という教科になると、一つの答えを導くものではない中で、教員によって授業の進め方に大きく差が出るのではないかという話をよく聞きます。私は今回、いろいろな教科書を見た中で、2者が特徴的な道德ノートを作っています。先ほど委員長からも、道德ノートにはメリット・デメリットがあるというお話がありましたが、その中でもノートがあると、単純に素人から見ると振り返りもできて、流れも何となく想像できて分かりやすいと思うのですが、全体の意見としてはノートの有効性はどのなのでしょう。メリット・デメリットのどちらが多く出ている感じですか。

調査委員長

調査委員の中にはいろいろな先生がいて、道德ノートも一長一短だという話は出ていました。特に力のある先生にとっては、自分ならこうしたいという思いがあるので、ワークシートを用意する話も出ていたのも事実です。ただ、いろいろな先生がいるということを考えたときに、道德に時間をかけて準備するのが苦手という先生もまだまだいるのも事実なので、そういった点ではノートがある方がスタンダードなものが保障されるという意見も出ていました。

教育委員

道德は週1時間、年間35時間ですが、教科書を見ると、35の単元を全てが用意しているわけではなくて、付録を補充するのだろうという位置付けで、東京書籍は30の単元しかありません。光村図書出版が34でしたか。あとは軒並み35だったと思いますが、そういうことはどのように評価したらいいのでしょうか。

調査委員長

もちろん年間35時間しなければならないので、教材は35あるべきだろうと思いますが、調査研究の中ではそういう話題は出ませんでした。実際のところはプラスアルファ、例えば石川だと「ふるさとがはぐくむ 道德いしかわ」という教材もありますし、そういったものも随時入れていくので、35時間はプラスでできると思っています。

教育委員

そういう付け加える余地が各先生にあった方が扱いやすいのか、きっちり35時間の単元構成あっても、いくつかの単元を組合わせて授業を組立ったり、工夫される余地があったとしても、この点でなぜ違うのだろうと思ったのですが、どうでしょうか。

調査委員長

基本的には一つの教材に1時間です。それはもちろんだと思います。

教育長

そろそろ7時を回りましたので、審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。採択に移りたいと思いますので、選定委員長、副委員長ならびに調査委員長におかれてはご退室をお願いします。なお、途中で質問が生じましたら再度お入りいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから審議に入ります。約1カ月間の時間があり、各委員の皆さまには教科書をゆっくりにお読みいただけたと思っています。まず、一つ一つの教科書会社についてご意見を頂戴し、その後、ご意見の多い教科書の中から幾つかについて、集中的な審議をしていければと思います。

今日は全部で8者あるので、まず順番にご意見を頂戴したいと思います。良い点ばかりでなく、これは課題だと思うことがあれば、そのご意見も頂戴したいと思います。まず東京書籍について、何かご意見のある委員の方はいらっしゃいますか。

教育委員

東京書籍の教科書は、先ほど教育委員がおっしゃったような優等生的なところがあるのかもしれませんが、縦書き中心で、途中で横書きになると「ACTION!」という印が出てきて、とてもすっきりしています。各者の教科書はどうしてもごちゃごちゃ感が拭えません。なぜなら、考えさせたり、ロールプレーをさせたり、いろいろなことをしようと思うと、縦書きだけではなかなか収まらなかったのでしょうか。東京書籍はできるだけすっきりとさせて、先ほどお話ししたような圧迫感が一番少ない教科書でした。

皆さんの調査結果を見てみると、他者の教科書の方が「きわめて」が多く、優秀そうな感じはします。それでも「考えてみよう」も必ず縦書きで出てきて、多くはないのですね。「考えてみよう」が二つしかなくて、何となく安心できる。それから、とても穏やかな色を使っていて、量的なものが差し迫ってこないという点で、いいなと思っています。そして、先ほどのお話のように新しい議論のやり方、これから注目していかなければならない言葉遣いに注意が払われています。また、私も「はしのうえのおおかみ」は、振り返ることはとても大切なので、いいなと思いました。

教育長

併せて東京書籍について何かご意見のある委員はいらっしゃいますか。では、少し先へ進みます。後ほどまたあればお受けするというところでよろしいでしょうか。

続きまして学校図書について、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

教育委員

相対的に教科書が重たいと感じましたし、ページ数が多いと思いました。形の上での印象ですが、そんな印象を持ちました。

教育委員

学校図書だけではなく、全般に難しいいじめの問題などに漫画を取り入れているように思いました。学校図書の3年生の「鏡の中のわたし」の漫画で、いじめ問題は割とすんなり読めたというか、分かりやすいと感じましたが、特別いいわけではありません。この本で印象に残ったのはその部分です。

教育委員

LGBTの問題はやはり大きいと思うのです。補足しておくとして、WHOが今年6月、新しいICD-11という障害区分を出したのですが、その中では性同一性障害は障害ではないとして外したのです。そういうふうには障害ではなくなっているので、そういうこともきちんと伝えつつ、多様性を認めるようなテーマとしては非常にいいテーマだと思っています。ここに書いてありますが、他にも4者挙げているのはとてもいいことだと思っています。

教育長 続きまして、教育出版について何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

教育委員 先ほどあまり議論にならなかったのですが、出典が明らかでないものが多いので、そのあたりは情報モラルという点からも少し問題があると思います。

教育委員 単純な感じですが、持ったときに一番コンパクトで軽いという印象でした。内容との関連はまた別ですが、持ちやすいという印象です。

教育長 次、光村図書出版について何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

教育委員 小学校でも思ったのですが、光村図書出版の教科書はかなり国語のような印象が強くて、まず読解力がない子はそもそも道徳の授業のスタートラインに立てないのではないかとことを危惧します。道徳というのは読解の問題ではないでしょうから、そもそも議論に参加できなければ道徳の授業としては難しいという印象を持ちました。

教育委員 私のメモにも、光村図書出版を見たときに「国語みたい」と書いてあるので、多分、先生と同じ意見だったと思います。

教育長 では、日本文教出版はいかがでしょう。先ほどから話題になっている分冊のノートของบริษัทでもあります。

教育委員 ノートはあかつきと2者あるのですが、廣済堂あかつきの方はノートにさらに文章が付加されていて、ノートなのか、教科書なのか、補助なのかよく分かりません。しかし、日本文教出版の方は、ノートが書き込みのみにすっきりと割り切られている点が使いやすいのだろーと思います。先ほど調査委員長がおっしゃっていましたが、先生にもいろいろいらっしゃって、若い先生も増えてきている中で、先生による授業の差が出ないことは一つのメリットだろーと思って見ていました。

それから、発問数の問題もおっしゃってたとおりだろーと思います。あと、見やすいということ。それと、小学校は確か日本文教出版だと思います。無理につなげる必要はないのかもしれませんが、生徒にとってればなじみのある教科書につながることになれば、道徳という教科書に対して親近感が湧くかどうか分かりませんが、少しでも同じだという印象を持って授業に参加できると思いました。

教育委員 身近なことや自分の身を守ることが出ているところは、保護者と一緒に見ると保護者がすごく安心します。それから、最後のページに「先生、保護者の方へ」というコラムがあって、「道徳科は子どもたちが自分たちで考える時間です。自分の考えを探る過程が子どもたちの心を育てます。この教科書を通して、子どもたちの考えに耳を澄まし、一緒に考え、話し合ってみてください」というメッセージが付いています。何人の保護者の方がご覧になるか分かりませんが、何となく微笑ましいです。自転車の乗り方のようなコーナーとともに、保護者のことも考えてくださっているなど思いました。先ほど教育委員がおっしゃったように、学校で何か新しいことが始まるたびに親はドキッとして、大丈夫かしらと思ってしまいます。そんな保護者を少し安心させるうまい手だと思いました。

教育委員 私も先ほどちょっと言いましたが、保護者は道徳の授業自体のイメージが湧いていなくて、私が客観的に素人の目で見ると、「授業はこんな流れで

やるのかな」というところを一番想像しやすい教科書ではないかと思いました。

教育委員

今までいろいろなことが指摘された中で出てこなかったと思うのですが、単元の処理の仕方に長けているという気がしました。というのは、注釈が分かりやすい色使いで書いてあって、他の教科書ではそういう処理の仕方をしていませんでした。新たにキーワードになるような言葉や、あまり使い慣れない言葉について、注釈が幾つかの教科書に書いてありますが、その扱い方が分かりやすかったという印象を持ちました。

教育長

次に、学研教育みらいはいかがでしょうか。サイズとしては一番大きいでしょうか。

教育委員

重いです。

教育委員

とてもサイズが大きくて、このサイズをどう生かしていくのかがなかなかつかめないところが難点だと思いました。行数が特段多かったり、写真扱いをいろいろ工夫したりしていますが、このサイズの良さを生かすような意図がなかなか汲み取れないのが難点に感じました。

教育長

次は廣済堂あかつきについて、何かご意見のある委員はいらっしゃいますか。

教育委員

先ほど教育委員がおっしゃっていましたが、出典が必ずしも配慮されていません。これは次の日本教科書にも共通していると思いますが、書いてあったり書いていなかったり、まちまちなのが他の教科書と比べて気になりました。

教育長

出典はやはり大事ですね。

教育委員

「責任を持って選びました」とのメッセージが伝わってきます。

教育委員

こちらの道徳ノートに対してもある程度評価はあるようですが、それよりも活字が小さく、フォントが良くないと思います。

教育委員

私も同じで、文字がとても多い上に、ノートのところにもまた文章が書いてあって、読むところがあり過ぎるような感じがしました。

教育長

最後になりますが、日本教科書についてはいかがでしょうか。

教育委員

先ほど副委員長から補足がありましたが、歴史上の人物を取り上げるに当たって、一面だけという言い方がいいのかどうか分かりませんが、ある特定の面を取り上げているのは気になりました。特に歴史というのは非常に難しく、いろいろな観点もあり、特に道徳は多様性を子どもたちに教えたいた教科書ですので、一つの視点で話を進めているところに、授業としては少し使いにくいのではないかという感想を持ちました。

教育長

今回審議している8者について、ご意見を頂戴しました。今までご意見をずっと聞いていただいておりますが、一番賛同が多かったと思うのは日本文教出版だったという感じは受けているのですが、私の勝手な主観でしょうか。それでよろしいでしょうか。一つの採択の候補としては、日本文教出版を入れてもいいということでもよろしいですか。これは全員うなずいていらっしゃるのです、これからの審議対象にさせていただけ

ればと思います。

残りは7者ありますが、この会社は併せて一緒に考えてみようという教科書会社はありますか。先ほど教育委員からは、東京書籍について良いのではないかというご意見があったと思いますが。

教育委員

小学校の道徳教科書採択のときには、教科書づくりのベテランである東京書籍が出典を記述していませんでした。責任をしっかりと示さない道徳教科書はあり得ないと申し上げた記憶があります。今回はしっかりと太い字で出典が付いていて、先ほどお話ししたようにレイアウトがとても見やすいです。

また、p4c という新しい考え方の紹介があったり、コミュニティボールを紹介したり、ちょっとした息抜きをばらけて作ってくださったりしているので、すっきり見えます。問いも二つずつで、流れとしては作品があり、出典があり、本文が来て、「考えてみよう」があります。そして、流れがすっきりした中で、次に「振り返ってみよう」と、もう少し行くと「ACTION!」が出てます。実際に生徒たちがやってみようということで、とても分かりやすいです。

また、「1年間で学ぶこと」という整理整頓の仕方が非常に分かりやすく、見やすいのがいい点だと思いました。絶対にこの教科書を選びたいわけではないですが、とてもいい印象を持ちました。どうしても縦、横、縦、横とごちゃごちゃになりがちな道徳の教科書を、とてもうまくまとめているという印象を持ちました。

教育長

教育委員から東京書籍のいいところについてお話があったと思います。日本文教出版は対象になるだろう、そして東京書籍はこんないいところもあるという話でした。先ほど教育委員からは学校図書について、LGBTの話なども含めていい点もあるのではないかという話がありました。他の教科書でもいいですし、今出てきた3者でもいいのですが、こういうところがいいのではないかというご意見があれば頂戴したいと思います。

教育委員

私も東京書籍は最初に入り込みやすいと思っています。目次もすっきりしていますし、その次の見開きのところで「話し合いの手引き」の印象が強くて、「1年間で学ぶこと」もすっきりまとめられており、各章もとてもすっきり見やすいという印象です。

ノートについても、先ほど小学校との関連を聞かせていただいたのですが、中学校で教える立場からすると、あった方がいいのかもしれないのですが、子どもの立場からすると、あまりノートがあって決められていると、考える幅もすごく狭まってしまうような印象です。しかし、東京書籍は最後に「考えてみよう」と二つだけぽんと載せて、逆に生徒の思考をもっと幅広く深めることができるのではないかと思います。

教育長

一度、それぞれの教科書について、委員それぞれの評価を伺おうと思うのですが、よろしいですか。各教科書会社それぞれについて、この教科書だったらいいというところに手を挙げていただきたいと思います。一つの教科書ではなく何回挙げて結構です。その中で挙手が多い教科書について、集中して審議させていただければと思います。全会一致になる可能性もありますが、そうなった場合は、その教科書でよろしいでしょうか。もし拮抗しましたら、少し時間を取らなければならないと思いますが、そういう方法でよろしいでしょうか。

それでは、順番に伺っていきたいと思います。

〈挙手の結果〉

東京書籍 3 学校図書 なし 教育出版 なし 光村図書出版 1

日本文教出版 5 学研教育みらい なし 廣済堂あかつき なし
日本教科書 なし

教育委員

今の段階では東京書籍、日本文教出版の2者が多く、その2者を中心に審議し、その上で決定させていただいてよろしいでしょうか。それでは、これまで出てきた意見以外について、ぜひお願いしたいのですが、この両者について、ここがいいのではないか、だからこちらもどうかというような比較のご意見を頂戴できればと思います。

私が手を挙げたのは日本文教出版と東京書籍です。いずれも教材や授業の展開方法に関してそれぞれの出版社なりの工夫があるので、使う教科書としてはふさわしいと思っています。

ただ、道徳は考えること、議論することが大きな命題になっているので、先ほどの議論にもありましたが、どんなことについて考えるのか、議論はどのようにしてやるのか、小学校でもそうだったように記憶していますが、中学校でも中学生なりの考え方のスタイル、必ずこうしなければならないという形ではないにしても、一応お手本というか、モデル的に視覚的にも提示されていることは、教員の世代構成面で若手が増えつつある現状の中で大きな参考になるだろうと思います。ベテランの方は、先ほど調査委員長からお話がありましたように、そうではないやり方も工夫されるということですから、ベーシックになることは教科書として示している良さがあると思います。

東京書籍との比較でいえば、先ほども質問したのですが、東京書籍はなぜ教材が少ないのだろうと思います。ベテランの先生はいろいろな教材の知恵があるので、それを付け加えることによって、より深めるような作りなのかなと思うのですが、必ずしもベテランの先生ばかりではないことを考えると、日本文教出版の方がふさわしいのかなという思いでいます。

教育委員

調査委員会の報告などもお聞きしていると、道徳ノートが良いと評価しておられる方が圧倒的に多いと書いてありますので、私は新しく取り入れる道徳としては、日本文教出版を取り入れた方が先生方はやりやすいと思いますので、これを推薦します。

教育長

2者に絞った中では、日本文教出版の方がいいのではないかというご意見が多いと思います。最後にもう一度、今のご意見と、先ほどまでのご意見も踏まえながら、決を採ってよろしいでしょうか。

教育委員

もう一つ感じたことなのですが、日本文教出版は表紙が「あすを生きる」というキャッチーなフレーズですてきです。本当にそうだなと思います。子どもたちが日本の将来を背負っていくのだなと思って表紙を見ていたのですが、イラストの中にきちんとさまざまな年齢の方が入っています。3年生の表紙には、さまざまな国籍の子どもたちが入っています。さまざまな考慮がなされていて、保護者にもメッセージがあったりするなどいろいろな点で、日本文教出版がいいと思います。身近なリスク管理があちこちにばらけていて、みんなが知っていなければならないマークなどがきちんと入っているので、これもいいなと思います。

教育長

それでは、最後にもう一度、それぞれの者ごとに評価を伺っていきたいと思います。

〈挙手の結果〉

東京書籍 1 学校図書 なし 教育出版 なし 光村図書出版 なし
日本文教出版 6 学研教育みらい なし 廣済堂あかつき なし
日本教科書 なし

委員一同

教育長

日本文教出版に全員挙手されましたので、日本文教出版の教科書を採択してよろしいでしょうか。

異議なし。

私も異議はございません。それでは、中学校「特別の教科 道徳」については日本文教出版の教科書を採択することで決定しました。

以 上